令和８年６月１日

株式会社千田土木　行動計画（第５回）

男女問わず全ての社員が十分に能力を発揮できる環境整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　　令和８年６月１日　～　令和１３年５月３１日まで

2. 内　容

目標１：小学生３年生までの子を持つ社員の時間外労働を月１０時間未満にする。 残業時間を減らし、男女問わず従業員の育児参加を促進。

（対策）

● 令和８年６月　残業が１０時間以上の社員への聞き取り、原因の特定。

● 令和８年６月　残業時間の集計結果を社内で回覧し、残業時間削減の意識の向上を図る。

目標２：フルタイム社員の年次有給休暇の年間平均取得率を７５％以上にする。

（対策）

● 令和８年６月　有休取得率の集計結果、時間休・半休の活用、工事完了後の有休取得の奨励について社内で回覧し、有休取得率増加の意識の向上を図る。

目標３：介護のためのフレックス及び時差出勤について規定に定める。

（対策）

● 令和９年４月　介護のためのフレックス・時差出勤について育児・介護休業等に関する規定に記載する。